

東京都損害保険防犯対策協議会総会を開催

～ 不当・不正請求の排除と関係機関との協力を改めて確認 ～

東京都損害保険防犯対策協議会（会長：服部 たか穂・東京海上日動火災保険株式会社 関東エリアサービス部・ディパートメントヘッド）では、10月3日（木）15時から損保会館大会議室で、第41回総会を開催し、来賓・顧問・会員など、57名が出席しました。

会の冒頭、服部会長から「損害保険事業は、善良なお客様の保険料をもとに、保険金をお支払いするという社会公共性の高い事業であり、保険制度を悪用した不正請求に対し、毅然とした態度で対処していくことは、業界に負託された社会的使命と考えている。」との挨拶がありました。

続いて、警視庁刑事部刑事総務課の虻川 誉 課長から顧問を代表した挨拶の中で、都内の犯罪情勢について報告があり、「最近ではSNS型犯罪や匿名流動型犯罪など、新しい組織犯罪が大きな脅威となっている。また火災保険や自動車保険などの損害保険制度をめぐる詐欺事件も継続して発生している。損保と警察が情報連携して、不当・不正請求、暴力団等の排除の取り組みに協力願いたい。」との話がありました。

第一部の最後には、出席者全員で、暴力や不当・不正請求、反社会的勢力の排除等の決議文を読み上げ、その意思を確固たるものにしました。

第二部では警視庁交通部交通捜査課の松澤 健治 管理官から、「交通事故を装った保険金詐欺事件の現状と対応について」のテーマで事例研究発表がありました。その中で、SNSで知り合った希薄な関係者の事故作出による保険金詐欺事件等の紹介があり、「事件の立件には時間がかかる。事件の早期解決のためにも早めに警察にご相談いただきたい。」との話がありました。

損害保険業界では、1979年から民事介入暴力団対策および不正請求対策として、関連諸機関と連携を図り、健全な損害保険事業の運営を行うため、全国にこのような協議会を設けています。当協議会は1981年に設置され、当支部が事務局として運営しています。当会では、今後も警察・関係機関と連携しながら、不正請求の排除に向けて取り組んでまいります。



服部会長



会場の様子